

～9月1日 新登場～

家庭用コージェネレーションシステム契約のお知らせ

平素より松栄ガスをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

松栄ガスでは、お客様がお気軽に、環境に優しいコージェネレーションシステム（ガスエンジン、ガスタービン、燃料電池等）をお使いいただけますよう、『家庭用コージェネレーションシステム契約』をご用意しております。この契約は、コージェネレーションシステムだけでなく給湯・厨房ほかすべてのガス使用に対し割安な料金設定でご使用いただける契約となっております。

● 料金表

(税込)

その他期（5月～11月検針分）		冬期（12月～4月検針分）	
基本料金 (1ヶ月当り)	基準単位料金 (1㎡当り)	基本料金 (1ヶ月当り)	基準単位料金 (1㎡当り)
1,344.00	127.79	2,940.00	127.79

注1：基準単位料金は原料費調整制度により毎月、調整いたします。

注2：基本料金及び基準単位料金は小数点第2位までの表示となります。

● 料金算定方法

早収料金 = 基本料金 + 単位料金 × 使用量（1円未満の端数切り捨て）

● 『家庭用ガスコージェネレーションシステム契約』のお申し込みについて

1. お申し込みから適用まで

- 1) 『家庭用ガスコージェネレーションシステム契約』のお申し込みにつきましては、弊社までご連絡ください。申込書を郵送させていただきます。必要事項をご記入いただき、返信用封筒でご返送ください。
- 2) 弊社が申込書を受理し、お申し込み内容を確認させていただいた後、契約成立となります。
- 3) 契約期間は、契約成立日以降最初の定例検針日（契約成立日と定例検針日が同日の場合を含みます。）の翌日から、その定例検針日が属する月の翌年同月の定例検針日までといたします。ただし、契約成立日が新たにガスの使用を開始する日以前の場合は、使用開始日からその翌日以降最初の定例検針日が属する月の翌年同月の定例検針日までといたします。

2. お申し込みに際してのご注意

- 1) エネルギー源として都市ガスを使用するガスエンジン、ガスタービン、燃料電池等を使用しているお客様で、本契約を希望される場合に適用いたします。
- 2) 解約はお申し出によりいつでも可能ですが、解約後1年以内の再契約は出来ません。ただし、設備の変更・建物の増改築等による一時不使用は除きます。

＜お問い合わせ先＞

〒355-0013 埼玉県東松山市小松原町 17-9

松栄ガス株式会社 Tel0493-23-7151

詳しくは、『家庭用コージェネレーションシステム契約』（選択約款）をご覧ください。

※ホームページのトップページにある『ガス料金について』をクリックしていただき、『選択約款』をクリックしていただくと選択約款の一覧表が現れます。